

第 編 少子化の現状等

1. 少子化の現状と将来の見通し

全国の出生数は、第一次ベビーブームの昭和 24 年に約 270 万人、第二次ベビーブームの昭和 48 年に約 210 万人でしたが、その後減少を続け、平成 20 年には約 109 万人となっています。

長崎県の出生数は、第一次ベビーブームの昭和 24 年に約 6 万 1 千人でしたが、その後減少を続け、第二次ベビーブームの昭和 47、48 年に若干持ち直したものの、平成 20 年には 1 万 2 千人余りとなっています。

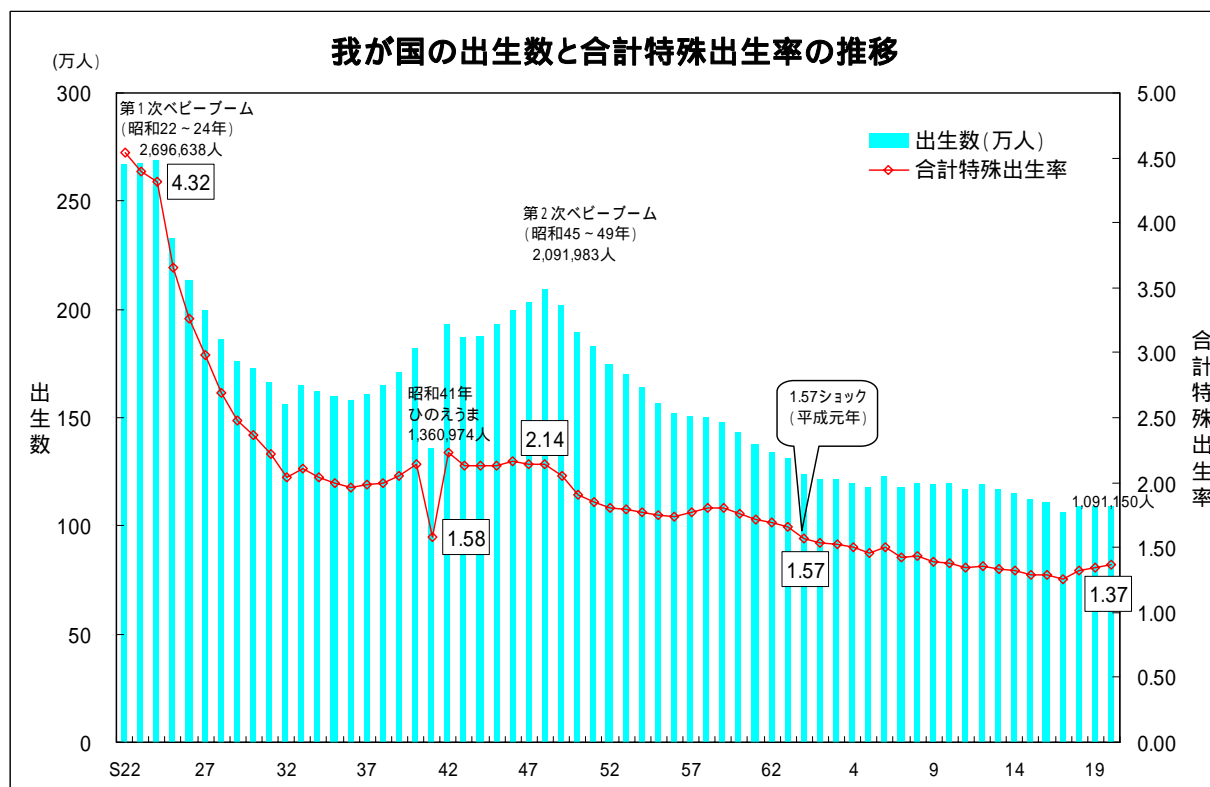
合計特殊出生率は、全国で第一次ベビーブーム時に 4.32、第二次ベビーブーム時に 2.14 となった後低下し続け、平成 17 年には過去最低である 1.26 に落ち込んだものの、平成 20 年には 1.37 と上昇しています。

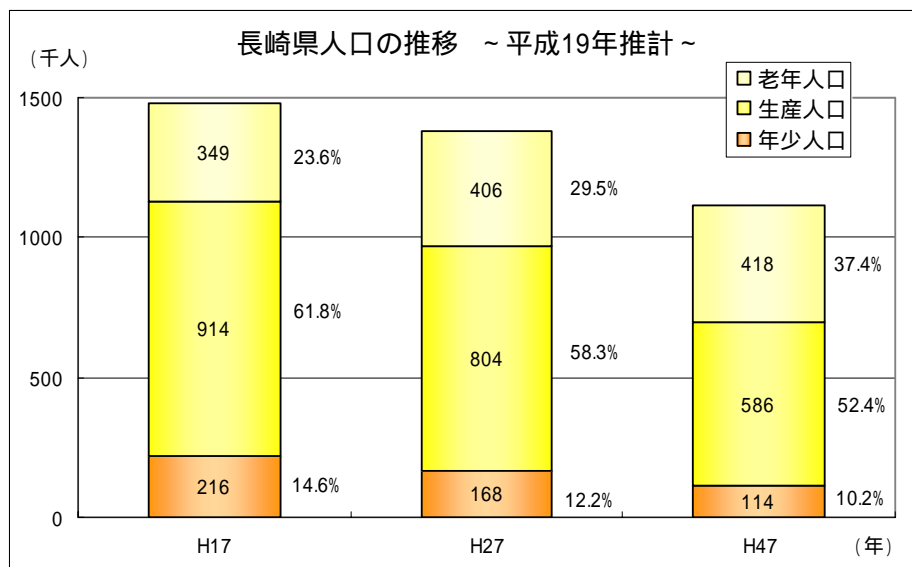
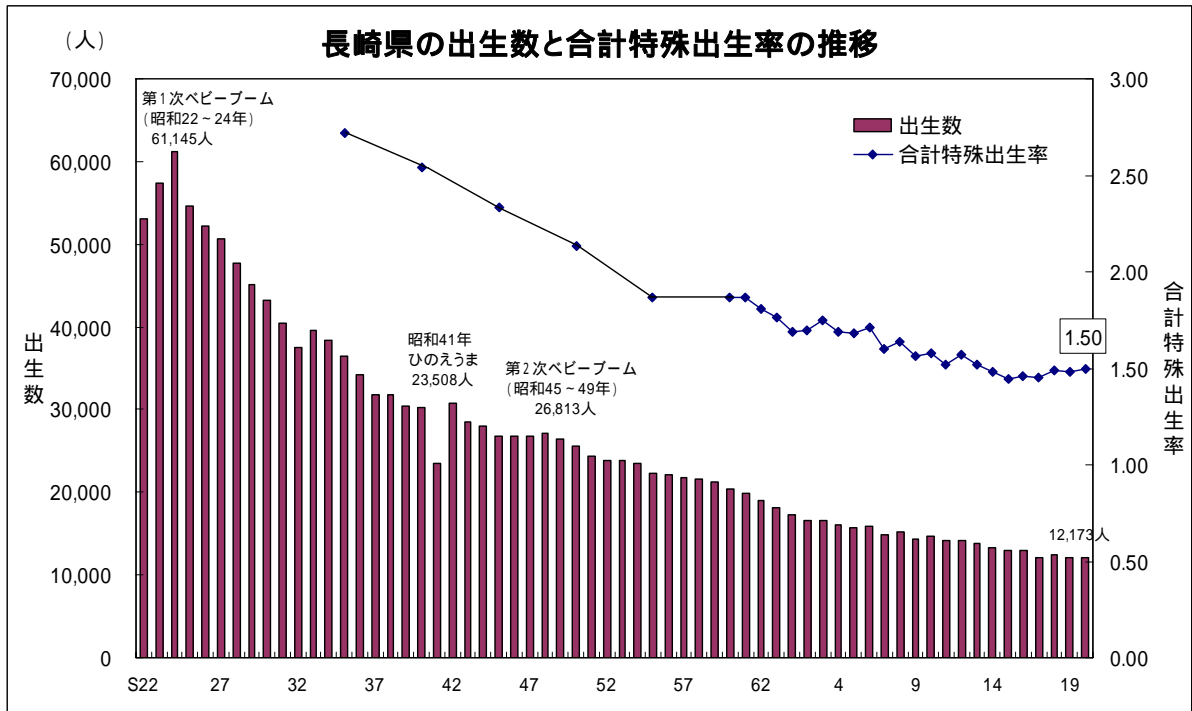
長崎県も同様に低下を続け、平成 15 年と 17 年に過去最低の 1.45 となりましたが、平成 20 年には 1.50 と若干上昇しています。

全国平均に比べれば高い状況ですが、人口を維持する水準である 2.07 程度を大きく下回っているのが現状です。

平成 19 年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した都道府県将来推計（中位推計）によると、長崎県の人口は、平成 17 年の 148 万人から 2035 年（平成 47 年）には約 112 万人に減少すると予測されていますが、これは、自然減少に加え、県外へ転出する社会的減少も要因となっています。

また、年齢別でみると、平成 17 年の年少人口比率（15 歳未満が総人口に占める割合）は 14.6%、老年人口比率（65 歳以上が総人口に占める割合）は 23.6% となっていますが、2035 年（平成 47 年）には年少人口比率は 10.2%、老年人口比率は 37.4% と、さらに、少子・高齢化が進行すると推測されています。





(資料：都道府県の将来推計人口 (国立社会保障・人口問題研究所))

2. 少子化の要因と背景

未婚化・晩婚化・晩産化の進行

本県の未婚率は、25～29歳の女性で昭和30年に19.2%(全国20.6%)だったのが、平成17年には56.9%(全国59.0%)、30～34歳では7.7%(全国7.9%)から31.5%(全国32.0%)へ、男性では25～29歳で昭和30年に38.0%(全国41.1%)だったのが、平成17年には65.1%(全国71.4%)へ、30～34歳では8.2%(全国9.1%)から41.4%(全国47.1%)へと大幅に増加しています。

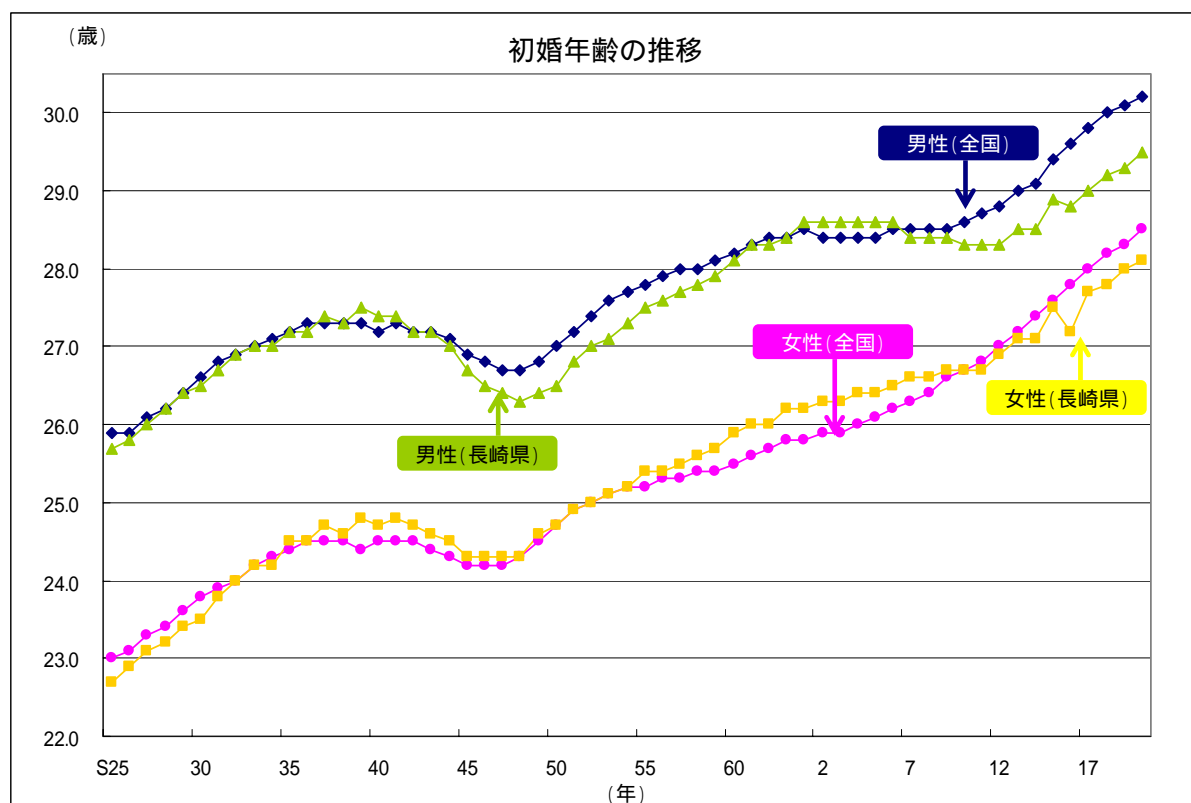
平均初婚年齢は、昭和 25 年に男性で 25.7 歳（全国 25.9 歳）、女性で 22.7 歳（全国 23.0 歳）であったのが、平成 20 年には男性で 29.5 歳（全国 30.2 歳）、女性で 28.1 歳（全国 28.5 歳）となっており、全国平均と同様に上昇しています。

また、晩婚化に伴い、出産したときの母親の平均年齢も遅くなるという晩産化の傾向もあらわれており、平成 10 年の第 1 子出産時が 27.6 歳（全国 27.8 歳）であったのが、平成 20 年には 28.7 歳（全国 29.5 歳）となっています。

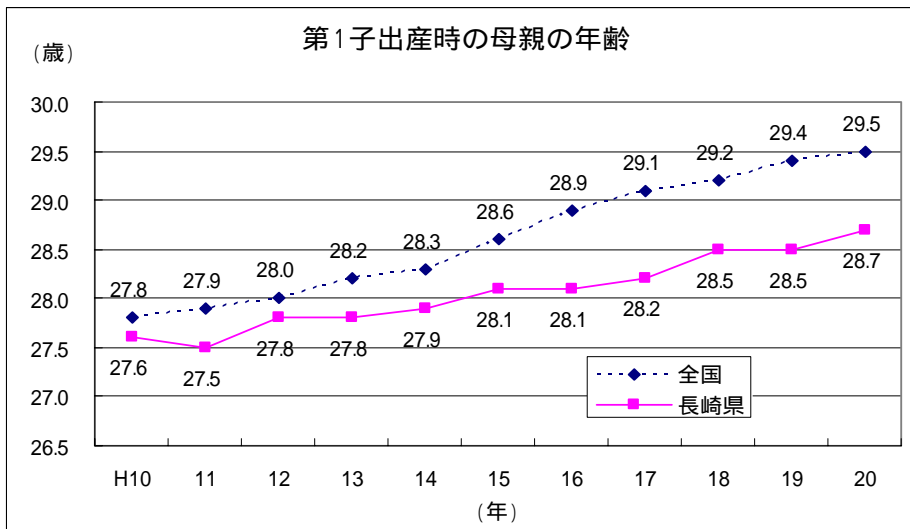
「長崎県少子化問題基礎調査」（平成 21 年 5 月）によると、独身者の結婚への意向は、「ある程度の年齢までには結婚するつもり」が 42.2%、「理想の相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない」が 41.0%、「一生結婚するつもりはない」が 9.2%でした。

結婚する意思是、男女とも 8 割を超えて相対的に高いといえますが、前回（平成 16 年）の調査と比較すると、「ある程度の年齢までには結婚するつもり」が 4 ポイント低くなり、「一生結婚するつもりはない」が 3.2 ポイント高くなるなど、未婚化・晩婚化につながる意識の変化が見られます。

また、独身である理由については、「適当な相手にめぐりあわない」が 58.5%、「自由や気楽さを失いたくない」が 28.4%、「結婚後の生活資金が足りない」が 26.7%などとなっています。



(資料：人口動態統計(厚生労働省))



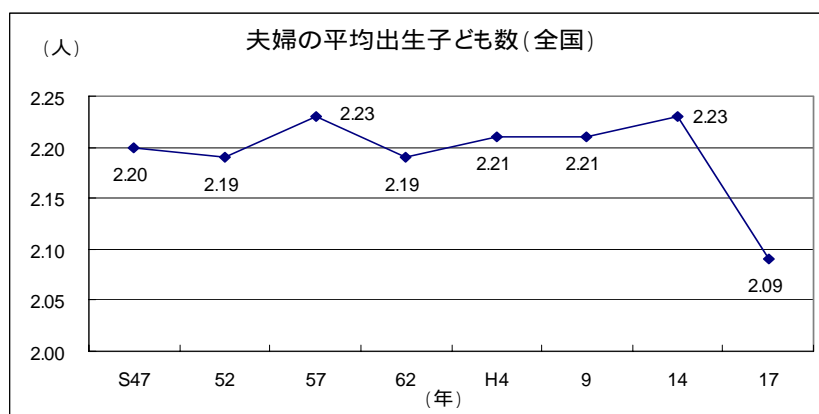
(資料：人口動態統計(厚生労働省))

夫婦の出生力の低下

全国の夫婦の平均出生子ども数については、昭和47年調査の2.20人から平成14年の2.23人まで、30年間にわたって同水準で安定していましたが、平成17年に2.09人へと減少しました。これは、1980年代後半(昭和60年頃)以降に結婚した夫婦からの出生数が低下傾向であるためです。

また、「長崎県少子化問題基礎調査」(平成21年5月)によると、子どもを持っている人の「理想の子ども数」は、平均2.88人で、「実際に持つことを考えている子ども数」は、平均2.36人であり、「実際に持つことを考えている子ども数」は、「理想の子ども数」より0.52人下回っています。

理想より実際に持つことを考えている子ども数が少ない理由は、「経済的負担が大きい」が69.7%、「年齢的に出産・子育てが無理だから」が46.8%、「仕事と子育ての両立が困難だから」が28.3%などとなっています。



(資料：出生動向基本調査(国立社会保障・人口問題研究所))

人口の流出

長崎県の5歳ごとの人口の増減を見てみると、平成15年から平成20年までの5年間に、15～24歳の層が減少しており、進学や就職の際に、県内の若者が県外に流出していることがうかがえます。

20歳前後で多くの人口が流出してしまうことで、県内で結婚、出産する人口が減少し、出生数の減少を招いていると考えられます。

年齢別推計人口の推移（長崎県）

年齢	H10.10.1			5年後	H15.10.1			5年後	H20.10.1		
	男	女	計		男	女	計		男	女	計
10～14歳	50,418	47,554	97,972	⇒	42,817	40,380	83,197	⇒	38,119	36,393	74,512
15～19歳	51,021	50,096	101,117	↘	46,820	45,303	92,123	↘	39,464	38,016	77,480
20～24歳	40,173	44,775	84,948	↘	35,031	37,900	72,931	↘	30,014	32,612	62,626
25～29歳	42,072	46,004	88,076	↘	40,760	43,440	84,200	↘	33,343	36,029	69,372

(資料：長崎県異動人口調査)

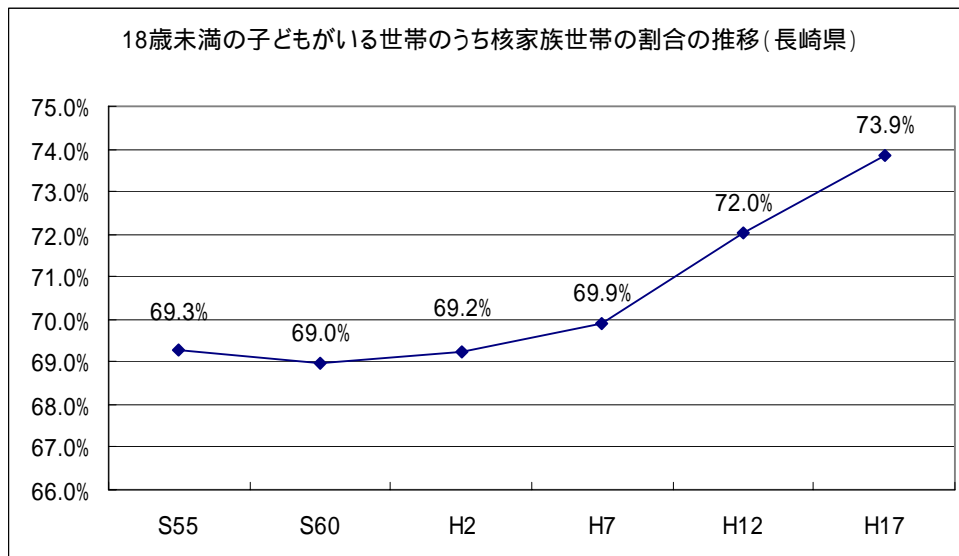
3. 少子化が与える影響

家族の形態の変容

平成17年の「国勢調査」によると、本県の一般世帯人員は1,429,051人、一般世帯数は551,530世帯で、一世帯当たりの人員は2.59人となっています。平成2年と比較すると、一般世帯人員は1,522,268人から6.1%減少し、世帯数は501,901世帯から9.9%増加したため、一世帯当たり世帯人員数は3.03人に比べて0.44人少なくなっています。これは、単身世帯や夫婦のみの世帯が増えたことによるものです。

また、世帯を家族類型別にみると、18歳未満の子どもがいる世帯のうち、核家族世帯の割合は、平成2年の69.2%から平成17年には73.9%と4.7%増加しています。

核家族化の進行により、地域社会における人間関係の希薄化とあいまって、子育てで家庭の孤立化と子育てに対する負担感・不安感が増大していると考えられます。



(資料：国勢調査(総務省))

子ども同士の交流の機会の減少

子どもの数が減少すると、子ども同士、特に年齢の違う子どもたちや赤ちゃんとの交流の機会の減少、親の過保護や過干渉などにより、子どもの社会性が育まれにくくなるなど、子どもの健やかな成長への影響が懸念されます。

労働力人口の減少

少子化により労働力人口が減少するとともに、労働力人口に占める高齢者の割合が高くなることで、労働力供給の減少が予想されます。

また、貯蓄を取り崩して生活する高齢者の増加により貯蓄率が低下し、投資や労働生産性の上昇が抑制されることが見込まれ、経済成長率の低下が懸念されます。

4. 子どもを取り巻く状況

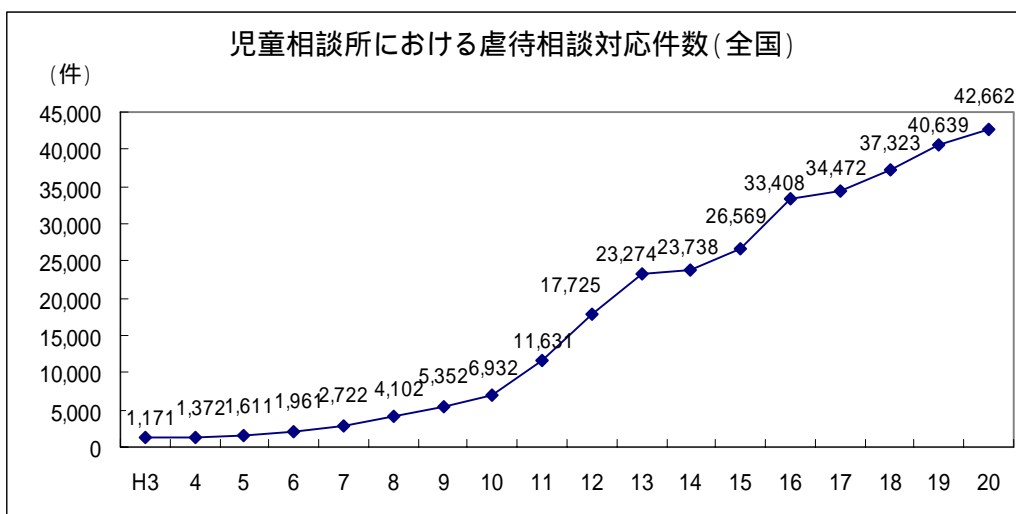
児童虐待の状況

近年、少子化や核家族化の進行等に伴い、家族や地域の養育力の低下とともに、虐待や非行等さまざまな問題がでてきています。とりわけ、児童虐待は、全国的に児童相談所における相談対応件数が増加する中、虐待による死亡事例も発生するなど大きな社会問題となっています。

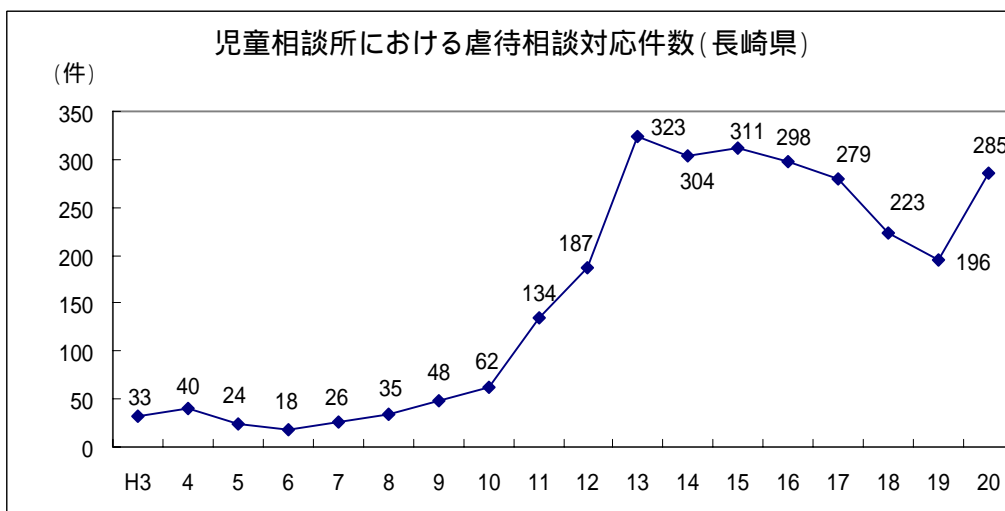
また、児童虐待は、子どもの健全な成長、発達を阻害し、子どもの心身に長期にわたり深刻な影響を与えることになるため、早期発見が重要であるとともに、社会全体で取り組んでいく必要があります。

本県の児童相談所における児童虐待相談件数は、平成12年に「児童虐待の防止等に関する法律」が施行されたことに伴い、急激に増加しました。その後、平成17

年度から市町が児童家庭相談の窓口となり、相談先が増えたことで、減少傾向が見られますが、平成 20 年度には増加に転じています。



(資料：児童相談所における児童虐待相談対応件数及び子ども虐待による死亡事例等の検証結果等の第 5 次報告(平成 21 年 7 月厚生労働省))



(資料：長崎県子ども家庭課調べ(平成 21 年 7 月))

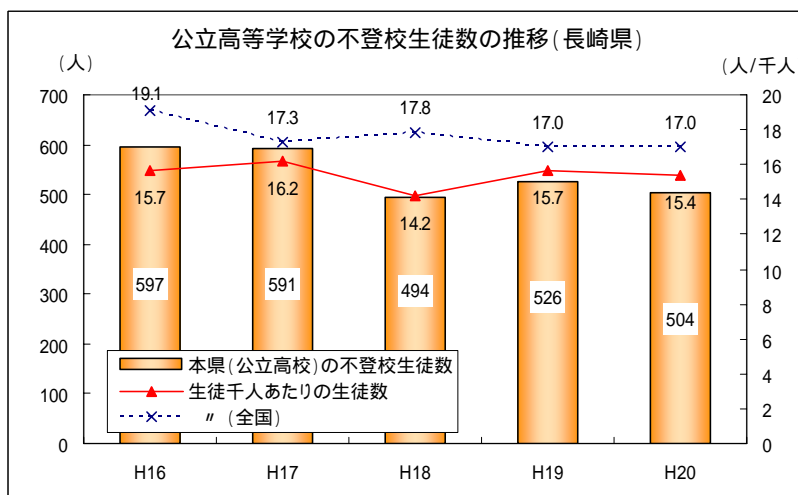
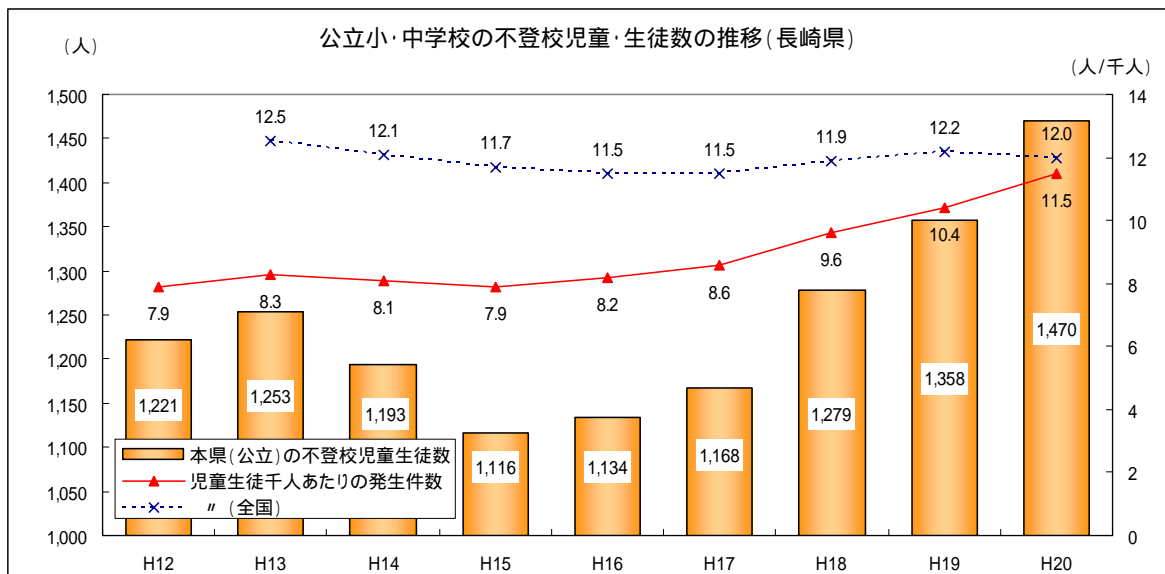
いじめ・不登校の状況

いじめについては、全国で子どもたちがいじめを苦にして自ら命を絶つ事例が相次ぐなど、大きな社会問題となっています。また、不登校については、本県でも全国と同様に増加傾向にあり、憂慮すべき状況にあることから、最重要課題として取り組んでいます。

「平成 20 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)では、本県における公立学校のいじめの件数は 1,863 件であり、いじめの問題については、すべての学校の教職員が、いじめられた子どもの立場に立って、未然防止、早期解決に向けて一層取り組むことが必要です。

また、本県における不登校の状況は、平成 20 年度は、平成 19 年度に比べ公立小

中学校全体で 112 名の増加、公立高等学校では 22 名の減少となっています。不登校児童生徒の在学者に占める割合は 1.15%で、全国では 1.20%となっています。



(資料:平成 20 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(平成 21 年 8 月文部科学省))

有害情報の氾濫

社会の高度化・複雑化に伴い、子どもたちを取り巻く有害環境は大きく変わっています。

特に情報化の進展に伴い、携帯電話やパソコンを利用したインターネット上の有害情報などが青少年に及ぼす悪影響等から青少年を守ることは、緊急な対応を要する重要課題となっています。

日本 PTA 全国協議会が平成 20 年 3 月に発表した「子どもとメディアに関する意識調査」(小学 5 年生と中学 2 年生を対象)によると、深夜にも携帯メールのやり取りをすると回答したものが、小学 5 年生で 11%、中学 2 年生で 51%います。

また、1 日の携帯メールの平均送受信数が 51 通以上あると回答したものが、中学 2 年生で 16%いるという結果が出ており、携帯依存が広がっています。

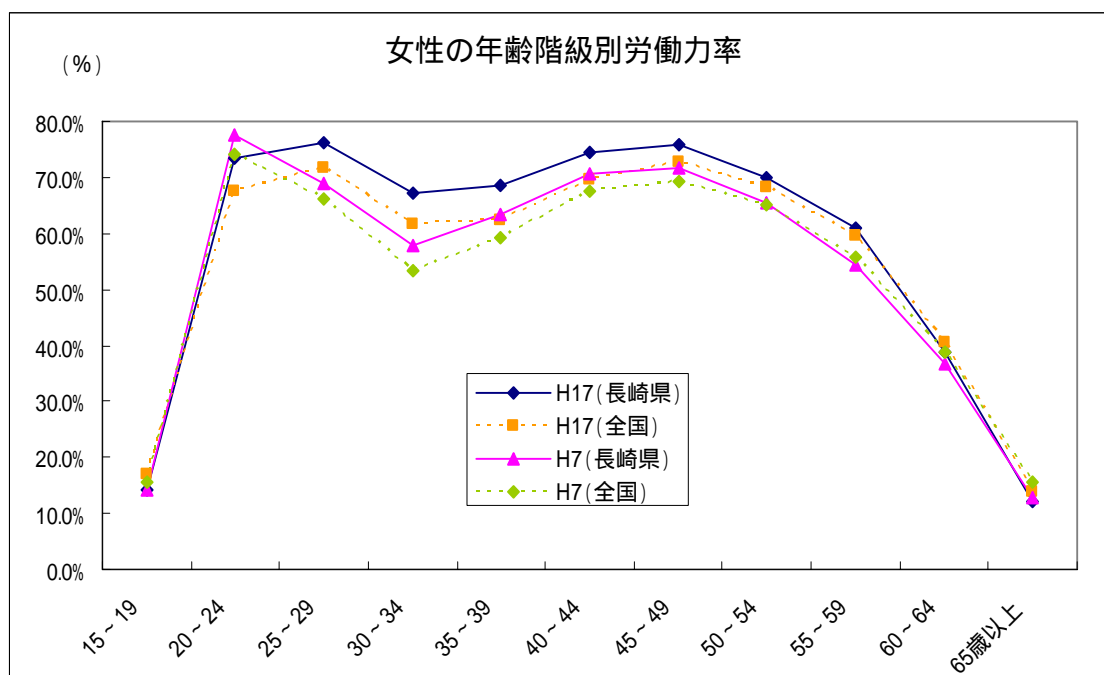
長崎県教育委員会が平成 21 年 9 月に本県の全公立小・中・高等学校の児童生徒を対象に実施した「携帯電話の利用状況調査」によると、小学 1 年生で 4.9%、小学 6 年生で 12.8%、中学 3 年生で 27.5%、高校 3 年生では 87.5%が自分用の携帯電話を持っているという結果が出ています。

警察庁が平成 21 年 2 月に発表した「平成 20 年中のいわゆる出会い系サイトに関係した事件の検挙状況」を見ると、被害者 852 人のうち、18 歳未満の児童が 724 人と全体の 85.0%を占めており、その殆どが携帯電話を出会い系サイトへのアクセス手段として使用しています。このうち、長崎県においては、被害者 16 人のうち 18 歳未満の児童は 11 名で、その全員が携帯電話をアクセス手段としていました。

女性の就業状況

平成 17 年の国勢調査により女性の労働力率（15 歳以上人口に占める就業者数及び完全失業者数の割合）を年齢階級別に見ると、30～34 歳を底とするいわゆる M 字曲線を描いており、出産・育児期に仕事を辞める人が多いことを示していますが、平成 7 年と比較すると、この曲線の谷が浅くなっています。

また、この層の本県の労働力率は 67.3%で、全国平均の 61.6%より高くなっています。

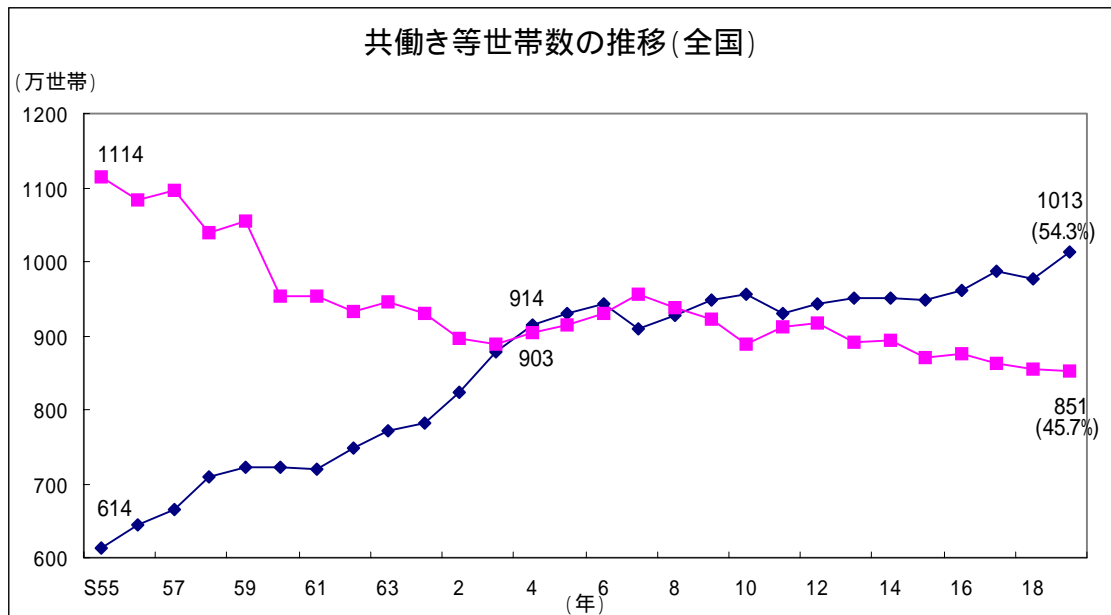


(資料：国勢調査(総務省))

ライフスタイルの変化

内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」によると、近年、「子どもができてもずっと職業を続ける」人が増加しており、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうが良い」も高い割合を占めています。

こうした考え方の変化を背景に、従来、共働き世帯（夫婦ともに非農林業雇用者の世帯）は少ない状態でしたが、平成9年以降、専業主婦世帯（夫が非農林業雇用者で妻が非就業者の世帯）数を上回り、その後も増加を続けています。

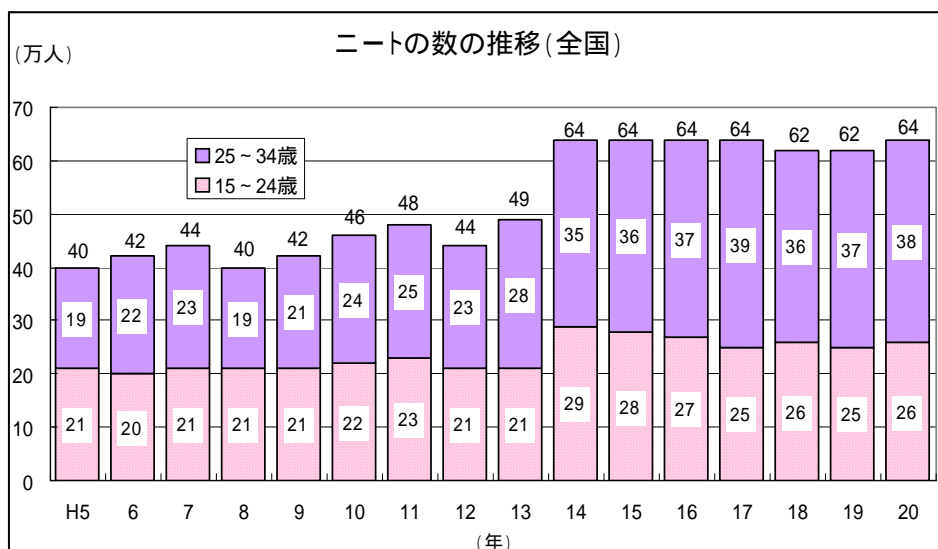


(資料：仕事と生活の調和関係資料(内閣府))

若年者の就業状況

平成21年版の「青少年白書」によると、全国で定職に就かない「フリーター」の数は平成15年の217万人をピークとして5年連続して減少し、平成20年は170万人となっています。また、「ニート」(15~34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない非就業者)の数は平成20年には64万人となり、前年より2万人増加しています。

本県の「ニート」の数は、平成14年の5,900人から、平成19年には8,600人と、5年間で2,700人増加しています。(総務省：就業構造基本調査)



(資料：青少年白書(内閣府))

また、全国の新規学校卒業者の在職期間別離職率をみると、就職後 3 年以内に、中学校卒業者では就職者全体の 66.7%が、高等学校卒業者では 47.9%が、大学卒業者では 35.9%がそれぞれ離職しています。

5 . 次世代育成支援対策のこれまでの主な取組

平成 17 年 3 月に策定した長崎県次世代育成支援対策行動計画「ながさきこども未来 21」に基づき、次のとおり、子育て環境の整備を進めてきました。

58 項目の数値目標のうち、平成 20 年度末までに既に目標を達成しているものは、「子育てサポーターリーダー数」、「一時保育実施施設数」など 26 項目で、21 年度末までに達成見込みとなっているものが、「放課後児童クラブの設置数」、「子育て支援推進事業を実施する幼稚園の数」など、6 項目となっています。

今後も取組が必要と思われる項目については、次期計画においても、引き続き数値目標の達成に向け、取り組んでいきます。